

環境厚生常任委員長報告

(H 3 0 . 3 . 1 2)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第 6 8 号議案 平成 2 9 年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金の環境基金への積立金として、環境にやさしいまちづくり推進経費の増額補正、

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金などの精算見込みによる減額補正、

衛生費では、健康診査受診者数の増加に伴う委託料の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 6 9 号議案 平成 2 9 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算**ではありますが、その主な内容は、医療費の減少に伴う療養給付費等の精算見込みによる減額補正、その他、執行見込みに基づく精算整理であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 7 1 号議案 平成 2 9 年度亀岡市休日診療事業特別会計補正予算**ではありますが、その主な内容は、インフルエンザの流行に伴う医薬材料費の増額補正であります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 7 3 号議案 平成 2 9 年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算**ではありますが、各種サービス給付経費精算に基づく減額補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 7 4 号議案 平成 2 9 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算**ではありますが、その主な内容は、執行見込みに基づく後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 7 8 号議案、平成 2 9 年度亀岡市病院事業会計補正予算**ではありますが、入院患者数の増加等に伴う薬品費及び診療材料費の増加が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。